

実務家のための

インドネシアの文書化対応

～インドネシアにおける新移転価格文書化制度の概要とその対応～

インドネシア政府が2016年12月31日に施行した新移転価格文書化制度(PMK213)により、インドネシアに展開している多くの日本企業に対して、文書作成の義務が課せられました。特に決算後に提出が求められる移転価格文書の作成期限が厳密になり、早急な対応が必要とされます。そこで今回は、新移転価格文書化制度の概要と企業として必要な対応について、解説を行います。

- (1) 誰が提出するのか？
- (2) いつまでに提出するのか？
- (3) 何を準備するのか？

日時

名古屋 2017年5月29日 月曜日

13:30～15:00(受付開始13:00～)

会場:アタックス名古屋事務所2F 大会議室(地図裏面)

定員30名

東京 2017年5月30日 火曜日

13:30～15:00(受付開始13:00～)

会場:アタックス東京事務所16F 大会議室(地図裏面)

定員10名

主催

i-Tacs 税理士法人 / アタックス税理士法人

対象

経営者・海外担当者・経理担当者

定員

1社につき2名まで

無料
ご招待

講師



i-Tacs 税理士法人 代表社員
アタックス税理士法人 顧問
税理士
伏見 俊行 (ふしみ としゆき)

早稲田大学政治経済学部卒。国税庁において移転価格などの国際課税、外国当局との相互協議や協力業務に従事したほか、インドネシア国税総局顧問、中国国家税務総局揚州税務学院客員教授など各国税務行政の支援などにも長年従事。



i-Tacs 税理士法人 顧問
税理士
石黒 秀明 (いしぐろ ひであき)

筑波大学大学院ビジネス科学研究科修了。国税庁、国税局、税務大学校等で主に国際課税・支援に従事したほか、国税庁派遣職員としてジャカルタ駐在。現在 JICA プロジェクト専門家として発展途上国の税務行政能力強化支援にも携わっている。



i-Tacs 税理士法人 代表社員
税理士
小林 正彦 (こばやし まさひこ)

早稲田大学政治経済学部卒。国税庁、東京国税局、税務大学校等で、移転価格をはじめとした国際課税、外国当局との相互協議、国際協力などに従事。元大手税理士法人パートナー。



アタックス税理士法人 代表社員
公認会計士・税理士
伊藤 彰夫 (いとう あきお)

資本政策、事業承継、相続対策、M&Aの各ニーズに対応したコンサルティングについて数多く従事。企業やオーナー富裕層のグローバル展開に伴い国際税務にも深く携わり、移転価格税制への対応、海外を活用したファイナンシャルプランニング、クロスボーダー交渉など、数多くの実績がある。

◆◆◆インドネシアにおける新移転価格文書化制度の概要とその対応◆◆◆

- 13:00～ 受付開始
- 13:30～ 開会と挨拶：アタックス税理士法人 伊藤彰夫
- 13:35～ i-Tacs の紹介と活動上の基本ポリシーの説明：i-Tacs 税理士法人 伏見俊行
- 13:50～ 「インドネシアの一般情報と税務行政の概要説明」
講師：i-Tacs 税理士法人 石黒秀明
- 14:20～ 「インドネシアの移転価格文書化規定への対応」
講師：i-Tacs 税理士法人 小林正彦
- 15:00～ 終了

※講演内容は予告なく変更される場合がございます。

お申込は、①アタックス担当者まで
②FAX またはインターネットで

お申込は、FAX またはインターネットで FAX:052-586-8828

会社名		資本金	千円	社員数	人
所在地 (※請求書送付先)	〒		TEL ()	—	
			FAX ()	—	
部署・お役職	ご芳名	参加会場	E-mail		
		☐ 名古屋(5/29) ☐ 東京(5/30)	@		
部署・お役職	ご芳名	参加会場	E-mail		
		☐ 名古屋(5/29) ☐ 東京(5/30)	@		

- インターネットにてお申込みの場合は、右記を検索ください
- 本セミナーは経営情報の提供を目的に実施するものであり、本イベント中における営業活動などをご遠慮いただいておりますので、ご注意くださいようお願い致します
- 会計事務所・経営コンサルティングファーム等、ご同業者のお申込みはご遠慮ください
- 会場に駐車場のご用意はございません。※公共交通機関をご利用ください

アタックスグループ 検索

名古屋会場のご案内



〒450-0002
名古屋市中村区名駅 5-27-13 名駅錦橋ビル 2F

東京会場のご案内



〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング 16F

お問合せ先 アタックス税理士法人 国際部
TEL: 名古屋(052) 586-8822 担当: 福谷(ふくとに)
メール: fukutani@attax.co.jp URL: http://www.attax.co.jp/